

## 会議等結果報告書

会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	1453
		決裁期日	17年10月31日
名称	企業振興措置条例適用審査委員会		
日時	平成17年10月31日(月)午後13時30分～14時00分		
場所	役場3階第2会議室		
出席者	伊藤委員長、小澤委員、菊池委員、田浦委員、田中委員、北川委員 事務局(産業振興課商工観光班)小澤課長、多湖主幹、上嶋主任		

## 会議録

委員長	企業振興措置条例に基づく工場の指定申請が2件ありますので、事務局より説明を願います。
事務局	審議事項は2件ですが、1件説明後に審議等に入ります。 2ページの資料に基づき説明いたします。
事務局	昨年も指定の許可をとりました[ ]であります。近年の液晶テレビの普及拡大に伴い液晶部品大量生産並びに自動車部品(ABSブレーキシステム)の量産により機械装置類の設備導入と生産ライン増加による2階の増築を内容とする今回の指定申請の内容であります。事業期間は来年度までの2ヵ年を予定しており、今年度は機械装置の導入、次年度に2階への増築を進める申請書の内容である。増設に要する投資は約266,000,000円となっています。
事務局	増設に伴う雇用増ですが、昨年は5名、今回は6名となり既に採用済みであります。
事務局	増設指定後の助成措置ですが、雇用補助は1,050千円、利子助成は親会社からの仮入のため、発生しない。固定資産税補助は道企業立地促進条例に基づく工場の指定申請を同時におこなっており、設備投資に対する補助があるため、初年度の補助はおこなわず、2年目からの助成が発生する。なお事業期間が2年にまたがっているため、助成の開始期間を道の補助金の交付期間に足並みを揃えたい。
事務局	なお、今回の増設に伴い、騒音規制法並びに振動規制法の対象となるため、町に特定施設の設置届を提出しており、防止対策として防音ボックスを設置している。
田浦委員	騒音規制法並びに振動規制法の基準は、付近の地域や住民に対するものなのか、それとも工場内の従業員に対するものなのか。
事務局	基本的には両方の意味合いを持ちますが、建物の外は構築物として建築基準法でクリアされており問題はありません。もちろん工場内で働く従業員の職業病に対する規制でもあります。
委員長	そのほか質問・意見がないようですので、本件の申請に対し可としてよろしいか。(可)
事務局	続いて2件目の説明を願います。 3ページの資料に基づき説明いたします。
事務局	2件目は[ ]の出荷頭数拡大による食肉加工施設の増改築であります。受入の大部分を占め昨年指定の許可をおこなった[ ]の増頭により日380頭から500頭へ出荷が拡大することから、規格肉や副産物などの加工食品の生産ラインを増設し、老朽化している施設の改築をおこ

なうものであります。

事業期間は年度内に完了を予定し、724,000,000円の投資をおこないます。

増改築に伴う雇用増は5名で操業開始後2ヶ月以内までに採用する予定であります。

指定後の助成ですが、雇用補助が750千円、利子助成が525千円、固定資産税補助は先程と同様に道の企業立地促進条例に基づく工場の申請をしており、設備投資に対する補助があるため、初年度の助成はおこなわず、2年目から助成することとなります。

また、公害関係において水質汚濁防止法並びに騒音規制法に該当するため、それぞれ道及び町に特定施設の設置届を提出しております。

委員長 付近では以前ボーリング調査時に排水等で問題になったが大丈夫なのか。また、改築に伴い付近の住民に対する説明はおこなったのか。

事務局 住民に対する説明は、会社側で富原地区や島津地区の住民会長に説明し、必要であるならば説明会を開催する準備を進めるよう指導している。

排水等は浄化槽設備の工事も含まれており、問題が起こらない対策を講じています。

田中委員 現在では一部雑排水を使用しているが、ほとんどは町水道を使用している。

田浦委員 1件目もそうだが、道の補助金との重複があるため、今後どのようになるのか。

事務局 町では、16年の4月に運用方針の一部を改正し、同質のもので他の助成と重複する場合は補助しないこととしています。また、固定資産税補助は全額から1/2に改正しています。

委員長 そのほか質問・意見がないようですので、本件の申請に対し可としてよろしいか。(可)

続いて次の審議事項、今後の補助金の交付について事務局より説明を願います。

事務局 今年度の補助金の交付予定ですが、継続2社、新規2社の合計4社となります。

■■■■■■■■■■の3期目合計3,370千円、■■■■■■■■■■の2期目合計5,050千円。

新規では■■■■■■■■■■の1期目合計2,500千円、■■■■■■■■■■の750千円となります。

これはあくまで予定額であり、補助申請時に実態を調査し、助成額を算定します。

委員長 質問・意見なければ補助金の交付について了承したいと考えます。(可)

以上で議案の審議が終了し、閉会とします。